

令和7年度

事業報告書

自 令和 7年 4月 1日

至 令和 8年 3月31日

公益社団法人 北海道家庭生活総合カウンセリングセンター

令和7年度事業報告書

当法人の目的である、人々の心豊かな人生創造のため、健全な家庭づくりを基調とする種々の援助活動並びに犯罪被害者、その家族及び遺族の被害の回復と軽減のための援助活動を通し、地域社会の福祉の増進に寄与するため、次の公益目的事業等を実施した。

1 健全な家庭づくりのための各種相談事業

(1) 家庭生活相談

ア 開設日は、月曜から土曜日（祝日、12月29日～1月3日の年末年始を除く）

イ 開設時間は、10：00～16：00（12：00～13：00を除く）

ウ 電話相談は、平日3回線（261-0811）、土曜日1回線（261-0811）で4,892件（前年度5,501件）を実施した。

エ 面接相談は、予約（相談日・相談時間）を受けて、176件（前年度176件）を実施した。

オ 上記のほか、電話による継続相談7件（前年度1件）を実施した。

(2) 札幌市「市民家庭生活相談」

ア 開設場所は、札幌市役所本庁舎及び札幌市内10区役所庁舎

イ 開設日は、週1～2日（土・日曜日、祝日、12月29日～1月3日の年末年始を除く）

ウ 電話相談は2,665件（前年度2,852件）、面接相談は400件（前年度359件）を実施した。

(3) 総務省行政評価局「生活相談」

ア 開設場所は、丸井今井札幌本店内

イ 開設日は毎月1回で、面接相談を年間12回実施した。

2 家庭生活カウンセラー等の養成事業

(1) 3級カウンセリング研修講座（対象者：一般公募）

ア 昼間部は、研修期間（5月～8月）で、13名（前年度13名）が受講した。

イ 夜間部は、研修期間（4月～8月）で計画したが受講生の応募が無く休止（前年度9名が受講）した。

(2) 2級カウンセリング研修講座（対象者：3級カウンセリング研修認定者）

ア 昼間部は、研修期間（9月～12月）で、9名（サテライト：1会場、5名を含む。）（前年度4名）が受講した。

イ 夜間部は、研修期間（9月～12月）で、3名（前年度休講）が受講した。

(3) カウンセラー養成講習

家庭生活カウンセラー1級養成コースとして開講（研修期間3年間）し、23名（前年度36名）が受講した。

(4) カウンセラー特別講座

特別講座「面接の奥を覗く」年間7回を開講し、48名（サテライト：4会場24名を含む。）（前年度44名）受講した。

(5) 実務者研修

家庭生活カウンセラー1級認定者講習として開講（5年間継続受講後再任審査）し、139名（前年度140名）が受講した。

(6) 地方カウンセリング研修講座

函館家庭生活カウンセラー養成講座運営委員会との協働連携による3級カウンセリング研修講座を開講し、受講者6名の審査・認定を実施した。

また、釧路市家庭生活カウンセラー養成講座運営委員会との協働連携による2級カウンセリング研修講座（サテライト）を開講し、受講者5名、審査・認定4名を実施した。

(7) 聴講

全講座を対象として、希望者155名（前年度114名）が受講した。

(8) センター審査認定

1級審査6名（前年度9名）、1級認定4名（前年度8名）、2級審査認定9名（前年度5名）、3級審査認定13名（前年度18名）の合計で、審査28名（前年度32名）、認定26名（前年度31名）を実施した。

(9) 再任審査

家庭生活カウンセラー1級認定者は、実務者研修等により研鑽を重ね、5年毎の再任審査が要件であり、今年度は22名（前年度20名）を認定した。

3 豊かな人生を築くための各種研修事業

(1) （再掲）実務者研修（家庭生活カウンセラー1級認定者講習）は、139名（前年度140名）が受講した。

(2) 犯罪被害者等支援公開講演会の実施

- 日時・場所：令和7年10月2日（木）、かでの2・7「かでのホール」
- 講師：犯罪被害者ご遺族 西田 圭氏
- 演題：「突然被害者遺族となって～9歳で生涯を終えた息子とともに歩む道～」
- 参加：約200名

(3) 一般公開講演会の実施

- 日時・場所：令和7年8月18日（月）、かでの2・7「かでのホール」
- 講師：名古屋市立大学 名誉教授 野村 直樹氏
- 演題：「ナラティブ、コラボレティブ、オープンダイアログへの道—ベイトソンの系譜から」
- 参加：約200名

(4) 犯罪被害者等支援員「北海道・東北ブロック質の向上研修」

- 10月29日～31日の下半期研修（山形県）に3名参加

(5) 全国被害者支援ネットワーク「秋期全国研修会」（年1回）出席

- 日時・場所：10月17日～19日、東京都「機械振興会館」
- 講師：武蔵野大学 教授 小西 聖子氏、NNVS 認定コーディネーターほか
- 演題：「犯罪被害者支援の30年を振り返って」ほか
- 出席：北海道被害者相談室 相談員3名参加

4 健全な家庭づくりを基調とする心の健康保持のための啓発事業

- (1) 広報誌「カウンセリング」の発行（年2回）
178号 7月発行 5,000部、179号 1月発行 5,000部を製作・配布した。
- (2) ホームページによる広報啓発の実施
ア カウンセリング研修講座及びカウンセラー養成講座の開講案内
イ 広報誌「カウンセリング」の掲載
ウ 情報公開（定款、役員名簿、寄附金規程、計算書類等）の掲載
エ 公益目的事業の活動状況等の掲載
などにより、広報啓発を実施した。
- (3) 各地区カウンセラークラブと協働・連携した啓発事業の実施
犯罪被害者週間啓発用ポケットティッシュ3,000個の製作、街頭キャンペーンで配布するなどにより広報啓発を実施した。
- (4) （再掲）犯罪被害者等支援公開講演会を実施した。
- (5) （再掲）一般公開講演会を実施した。

5 各種相談に関する受託事業

- (1) 北海道警察犯罪被害者等相談事業
犯罪被害者カウンセリング 1,152件（前年度 1,143件）、直接的支援6件（前年度 12件）を実施した。
- (2) 北海道犯罪被害者等相談事業
電話相談 864件（前年度 885件）、面接相談 217件（前年度 201件）、メール相談 71件（前年度 56件）、その他 0件（前年度 1件）を実施した。
- (3) 北海道犯罪被害者等支援ワンストップサービスコーディネーターサポート事業
令和7年11月17日新規受託、犯罪被害者等との面談 2件、支援計画の立案 2件、犯罪被害者等への説明 1件
- (4) 北海道地域自殺対策強化事業（道のこころの相談事業）
電話相談 2,346件（前年度 2474件）を実施した。
- (5) 札幌市「心の健康づくり電話相談」事業
電話相談 3,845件（前年度 3,995件）を実施した。
- (6) 配偶者等からの暴力被害者電話相談事業（DV相談事業）
電話相談 942件（前年度 811件）を実施した。
- (7) 東海大学校舎内相談事業
校舎内相談を、延べ 56日間（前年度 57日間）実施した。
- (8) 航空自衛隊部外カウンセリング業務
部外カウンセリングを、奥尻 8日、長沼 12日、稚内 11日、千歳 50日、美唄 32日、滝川 22日、釧路 46日実施した。
- (9) 札幌市「障がい者あんしん相談業務」及び「障がい者虐待相談業務」
障がい者あんしん相談及び障がい者虐待相談を、月曜～金曜日（祝日、12月29日～1月3日の年末年始を除く）に実施した。
ア 障がい者あんしん相談は、9:00～14:00
イ 障がい者虐待相談は、13:00～18:00

6 犯罪被害者等に対する援助事業

(1) 被害者等の支援に関する広報及び啓発

ア (再掲)「犯罪被害者等支援公開講演会」の開催

- 日時・場所：令和7年10月2日(木)、かでの2・7「かでのホール」
- 講師：犯罪被害者ご遺族 西田 圭氏
- 演題：「突然被害者遺族となって～9歳で生涯を終えた息子とともに歩む道～」
- 参加：約200名

イ 「被害者週間キャンペーン」の共催

犯罪被害者等支援の理解を深めるため、被害者週間(11月25日～12月1日)キャンペーンを、北海道、北海道警察、北海道カウンセラークラブとの協働連携により、サッポロファクトリー アトリウムをはじめ、函館市、釧路市などにおいて、幟旗の掲出や啓発用ティッシュの配布による街頭啓発を実施した。

ウ 「北海道犯罪被害者支援フォーラム」の共催

北海道との共催により、対面及びZoomによるハイブリット形式により開催した。

- 講演 「医療観察法の被害者支援と第5次基本計画案について」
講師 さっぽろ犯罪被害者等援助センター 理事長 木村 邦弘氏
- 説明1 「犯罪被害者等支援に係る北海道の取り組みについて」
説明 北海道環境生活部くらし安全局号民生活課
- 説明2 「地方公共団体における条例制定の協力推進について」
説明 北海道警察本部警務部警務課犯罪被害者支援室

エ (再掲) 犯罪被害者等支援啓発用ポケットティッシュの製作・配布

3,000個を製作。北海道、北海道警察、北海道カウンセラークラブとの協働連携により犯罪被害者週間街頭キャンペーンで配布した。

オ (再掲) 広報誌「カウンセリング」による広報啓発

カ 北海道被害者相談室周知啓発用リーフレット「犯罪被害者等支援」の配布
北海道から供与を受け、北海道警察及び北海道カウンセラークラブとの協働連携により配布した。

キ 北海道被害者相談室周知啓発用カード「一人で悩んでいませんか？」の配布
北海道から供与を受け、北海道警察及び北海道カウンセラークラブとの協働連携により配布した。

(2) (再掲) 被害者等に対する電話相談及び面接相談

- ア 開設日は、月曜から金曜日(祝日、12月29日～1月3日の年末年始を除く)
- イ 開設時間は、10:00～16:00
- ウ 被害者等相談：2回線(011-232-8740)、性被害相談：専用(011-211-8286)
- エ 面接相談は、予約(相談日・相談時間)を受けて対応した。
- オ 電話転送による函館被害者相談室の支援業務を実施した。

(3) 犯罪被害者等給付金の支給を受けようとする者が行う裁定申請補助

犯罪被害者等が北海道警察に対して行う犯罪被害者等給付金の裁定申請及び全国被害者支援ネットワークに対して行う被害者緊急支援金の支給申請を補助しており、令和7年度は2件の取扱いがあった。

(4) 被害者等への物品の提供又は貸与、役務の提供による直接支援

- ア 防犯ベル5個を購入し、性被害やストーカー被害にあった者に対する提供及び貸与を実施した。
- イ 被害者等からの求めに応じた裁判所、検察庁等への付添い支援を6件実施した。
- ウ 直接的支援6件の結果に基づく警察職員への指導、助言を実施した。

7 その他当法人の目的を達成するために必要な事業等

(1) 公益目的達成のための主な関連事業

- ア 家庭生活相談サポーター研修会を実施した。
- イ 被害者支援活動員等養成講座を開講して8名(サテライト:2会場、4名を含む)が受講し、補助員を指導育成した。
- ウ 被害者相談員・支援員のスキルアップのため、継続研修を実施(毎月1回)した。
- エ 警察学校の被害者支援教養に講師を派遣した。
- オ 各地区カウンセラークラブ等に対する啓発物品やコロナ感染予防物品の配分など協力支援を実施した。
- カ 寄付型自動販売機、賛助会員等の拡大をはじめとした財政健全化を推進した。

(2) 会議等

ア 当法人関係

○ 令和7年度第1回通常理事会【令和7年5月10日開催】

《審議事項》

- ・ 令和6年度事業報告書
- ・ 令和6年度計算書類(監査報告)
- ・ 令和7年度第1回補正収支予算書
- ・ 令和7年度定時総会の開催
- ・ 事務局長の選任
- ・ 正会員の新規加入等

《報告事項》

- ・ 代表理事及び業務執行理事の業務執行状況報告
- ・ 相談役の辞任

○ 令和7年度定時総会【令和7年6月21日開催】

《審議事項》

- ・ 令和6年度計算書類(監査報告)
- ・ 正会員に関する規程の改正

《報告事項》

- ・ 令和6年度事業報告書
- ・ 令和7年度事業計画書
- ・ 令和7年度収支予算書
- ・ 令和7年度第1回補正収支予算書
- ・ 正会員の新規加入等

○ 令和7年度第1回臨時理事会【令和7年11月22日開催】

《審議事項》

- ・ 家庭生活カウンセラー等養成事業規程の改正

- ・ 事務局カウンセラー等就業規則の改正
- ・ 令和7年度第2回補正収支予算書

《報告事項》

- ・ 正会員の新規加入
- 令和7年度第2回通常理事会【令和8年3月14日開催】

《審議事項》

- ・ 令和7年度第3回補正収支予算書
- ・ 令和8年度事業計画書
- ・ 令和8年度収支予算書

《報告事項》

- ・ 代表理事等の業務執行状況報告
- ・ 正会員の新規加入の承認

イ 全国被害者支援ネットワーク関係

- 全国事務局長等会議
4月15日（火）東京都「機械振興会館」で開催
- 北海道・東北ブロック事務局長等会議
9月29日（月）福島市で開催、8被害者支援センターが参加
- （再掲）北海道・東北ブロック質の向上研修会
10月29日～31日の下半期研修（山形県）に参加
- （再掲）全国被害者支援ネットワーク「フォーラム及び秋期全国研修会」（年1回）
10月17日～19日、東京都「機械振興会館」で開催